

G K O 4 0 1

第27-(2)号様式

平成 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 - -)

(フリガナ) 名称 又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名 又は氏名

経理担当者 氏 名

※ 一連番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

指 導 年 月 日 相談 区分1 区分2 区分3

平成九年四月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日 の場合の 対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額	①	0 0 0	03
消費税額	②		06
貸倒回収に係る消費税額	③		07
控除対象仕入税額	④		08
返還等対価に係る税額	⑤		09
貸倒れに係る税額	⑥		10
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦		
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧		13
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	0 0	15
中間納付税額	⑩	0 0	16
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	0 0	17
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0	18
この申告書が修正申告である場合 既確定税額	⑬		19
差引納付税額	⑭	0 0	20
この課税期間の課税売上高	⑮		21
基準期間の課税売上高	⑯		

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	⑰		51
差引税額 (⑰)	⑱	0 0	52
還付額 (⑱×25%)	⑲		53
納付税額 (⑱×25%)	⑳	0 0	54
中間納付譲渡割額	㉑	0 0	55
納付譲渡割額 (㉑-⑳)	㉒	0 0	56
中間納付還付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉓	0 0	57
この申告書が修正申告である場合 既確定譲渡割額	㉔		58
差引納付譲渡割額	㉕	0 0	59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	㉖		60

付記事項	割賦基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	31
	延払基準等の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	32
	工事進行基準の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	33
	現金主義会計の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	34
参事区	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	35
	区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%					
	第1種					36
	第2種					37
	第3種					38
	第4種					39
第5種					42	
計						
特例計算適用(令57③)	<input type="checkbox"/>	有	<input type="checkbox"/>	無	40	
の内	課税標準額	4 % 分			千円	
	旧税率分	3 % 分			千円	
	消費税額	4 % 分			円	
	旧税率分	3 % 分			円	
還す付る金を受ける機	銀行	本店・支店				
	金庫・組合	出張所				
	農協・漁協	本所・支所				
	預金	口座番号				
と等	ゆうちょ銀行の貯金記号番号					
	郵便局名等					
※税務署整理欄						
税理士署名押印 (電話番号 - -)						
<input type="checkbox"/> 税理士法第30条の書面提出有						
<input type="checkbox"/> 税理士法第33条の2の書面提出有						

㉖ = (⑪+㉒) - (⑧+⑫+⑲+㉓)・修正申告の場合㉖ = ⑭+㉕
 ㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

平成 年 月 日 税務署長殿

納税地 (電話番号 -)

(フリガナ) 名称又は屋号

(フリガナ) 代表者氏名又は氏名

経理担当者氏名

※ 一連番号

申告年月日 平成 年 月 日

申告区分 指導等 庁指定 局指定

通信日付印 確認印 省略年月日

指 導 年 月 日 相談 区分1 区分2 区分3

平成 年 月 日



平成九年四月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

自 平成 年 月 日 課税期間分の消費税及び地方消費税の()申告書

至 平成 年 月 日

中間申告 自 平成 年 月 日

の場合の

対象期間 至 平成 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算

課税標準額	①	十兆千百十億千百万千百十一円	000	03
消費税額	②			06
貸倒回収に係る消費税額	③			07
控除対象仕入税額	④			08
返還等対価に係る税額	⑤			09
税貸倒れに係る税額	⑥			10
控除税額小計(④+⑤+⑥)	⑦			
控除不足還付税額(⑦-②-③)	⑧			13
差引税額(②+③-⑦)	⑨		00	15
中間納付税額	⑩		00	16
納付税額(⑨-⑩)	⑪		00	17
中間納付還付税額(⑩-⑨)	⑫		00	18
この申告書既確定税額	⑬			19
が修正申告である場合 差引納付税額	⑭		00	20
この課税期間の課税売上高	⑮			21
基準期間の課税売上高	⑯			

付記事項	割賦基準の適用	<input type="radio"/>	有	<input type="radio"/>	無	31
	延払基準等の適用	<input type="radio"/>	有	<input type="radio"/>	無	32
	工事進行基準の適用	<input type="radio"/>	有	<input type="radio"/>	無	33
	現金主義会計の適用	<input type="radio"/>	有	<input type="radio"/>	無	34
参事区	課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用	<input type="radio"/>	有	<input type="radio"/>	無	35
	区分 課税売上高(免税売上高を除く) 売上割合%					
	第1種					36
	第2種					37
	第3種					38
	第4種					39
第5種					42	
計						
項分	特例計算適用(令57③)	<input type="radio"/>	有	<input type="radio"/>	無	40

この申告書による地方消費税の税額の計算

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額(⑧)	⑰				51
差引税額	⑱			00		52
譲渡割額	還付額(⑰×25%)	⑲				53
納付割額	⑳			00		54
中間納付譲渡割額	㉑			00		55
納付譲渡割額(㉑-㉒)	㉒			00		56
中間納付還付譲渡割額(㉒-㉑)	㉓			00		57
この申告書既確定譲渡割額	㉔					58
が修正申告である場合 差引納付譲渡割額	㉕			00		59

①	課税標準額	4 % 分	千円
	旧税率分	3 % 分	千円
②	消費税額	4 % 分	円
	旧税率分	3 % 分	円
還す付るを金受附けよう等			
銀行 本店・支店		金庫・組合 出張所	
農協・漁協		本所・支所	
預金		口座番号	
ゆうちょ銀行の貯金記号番号		-	
郵便局名等			
※税務署整理欄			

税理士署名押印 (電話番号 - -)

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有

消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額	⑳					60
-------------------------	---	--	--	--	--	----